

2017年度町田市教育委員会

第1回臨時会会議録

- 1、開催日 2017年 8 月21日
- 2、開催場所 市庁舎三階第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | |
|------|-------|
| 委員 長 | 佐藤 昇 |
| 委員 | 八並 清子 |
| 委員 | 森山 賢一 |
| 委員 | 坂上 圭子 |
| 教育 長 | 坂本 修一 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------------|-------|
| 学校教育部長 | 北澤 英明 |
| 生涯学習部長 | 中村 哲也 |
| 教育総務課長 | 市川 裕之 |
| 教育総務課担当課長 | 高野 徹 |
| 教育総務課担当課長
(学校運営支援担当) | 小宮 寛幸 |
| 施設課長 | 岸波 達也 |
| 施設課学校用務担当課長 | 浅沼 猛夫 |
| 施設課担当課長 | 細川 智 |
| 施設課担当課長 | 平川 浩二 |
| 学務課長 | 峰岸 学 |
| 学務課担当課長 | 中溝 智章 |
| 保健給食課長 | 佐藤 浩子 |
| 指導室長 | 金木 圭一 |
| (兼) 指導課長 | |
| 指導課担当課長 | 野田 留美 |
| 指導課統括指導主事 | 熊木 崇 |

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
書 記	並 木 薫
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	大河内 和歌子
書 記	田 中 みゆき
書 記	本 吉 裕 子
書 記	高 橋 竜 一
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第42号	2018年度使用教科用図書（小学校「道徳」）の採択について	原 案 可 決
議案第43号	2018年度使用教科用図書（小学校）の採択について	原 案 可 決
議案第44号	2018年度使用教科用図書（中学校）の採択について	原 案 可 決
議案第45号	2018年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について	原 案 可 決

7、傍聴者数 48名

8、議事の概要

午後2時00分開会

○委員長 開会に先立ちまして、先ほども係員のほうから傍聴者の皆様にご案内させていただきましたが、改めまして私のほうからもお願いをさせていただきます。

会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様には私あるいは係員の指示に従っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止となっておりますので、これにつきましてもご理解いただきたいと思います。

それでは、ただいまから町田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上圭子委員です。

それでは、議案審議事項のうち、議案第 42 号「2018 年度使用教科用図書（小学校『道徳』）の採択について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 42 号についてご説明申し上げます。議案件名は「2018 年度使用教科用図書（小学校『道徳』）の採択について」でございます。

本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 14 条及び第 15 条の規定により、2018 年度に使用する小学校「道徳」の教科用図書を採択するものでございます。

去る 2015 年 3 月の学習指導要領の改正によりまして、2018 年度から小学校に新たな教科として「道徳」が導入されます。その教科用図書の採択に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、2017 年 5 月に教科用図書調査協議会を設置し、採択に必要な事項を調査・協議いたしました。

先般、8 月 4 日に開催した町田市教育委員会第 5 回定例会における当該協議会の報告等を踏まえ、2018 年度に使用する小学校「道徳」の教科用図書について採択をするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、これより質疑に入ります。

ただいまの教育長の説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了いたしまして、採択に入りたいと思います。

採択本の決定方法についてはいかがいたしましょうか。

○教育長 採択の方法につきまして、私のほうからご提案申し上げたいと思います。

基本的に 2014 年度の小学校の教科書採択、2015 年度の中学校の教科書採択の際にとった方法と同様に、無記名投票による方法をとりたいと思います。

先般、8 月 4 日の教育委員会第 5 回定例会の際に、教科用図書調査協議会からの報告は既に受けておりますので、その報告内容も踏まえて、各委員が意見を述べて、投票するという形にしたいと思います。

なお、これも前回と同様でございますが、教育委員は 5 名でございますので、投票の結果、過半数、つまり、3 票以上を獲得すれば、その教科書が採択されることとなります。その投票数が過半数に至らなかった場合でございますが、例えば 2 対 2 対 1 のような場合は、2 票を獲得した教科書会社 2 社で決選投票を行うこととなります。また、2 票を獲得

した教科書会社が1社だけで、あとは1票ずつの獲得が3社のような場合、例えば2対1対1対1といったような場合でございますが、そのような場合は、まずは2票を獲得した1社を第1候補としておいて、残りの1票獲得の3社で再投票して、第2候補を決め、その後第1候補と第2候補で決選投票するというように、いずれにいたしましても、過半数を占めるまで投票を繰り返すという方法でございます。

私からの提案は以上でございます。

○委員長 教育長からのご提案につきまして、ご質問その他何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、無記名による投票方式に決定いたしました。

それでは、審議したいと思います。投票に先立ちまして、各委員から意見をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○八並委員 このたび道德の教科化に当たって教科書を選ぶわけですが、改めて道德はどういうものかなど考えたときに、家庭、地域、社会で子どもたちを育てていくものだと思います。今日のように多様化する社会の多様性を大人がしっかり受け入れ、子どもたちに伝えていくことが大切なのではないかと思いました。教科書を選定するに当たり、改めて私たち自身がしっかりと心にとめなければいけないという身が引き締まる思いで研究してまいりました。

まず道德の学習を進めるためにということで、各社とも教材に入る前に道德の取り組み方が示されております。

特に東京書籍では「1気づく」、「2考える 話し合う」、「3ふり返る 見つめる」、「4生かす」など、かなり明確にわかりやすく示されております。

また、光村図書出版では、「話し合って考えよう」、「読んで考えよう」、「演じて考えよう」、「書いて考えよう」、そして「考えたことを、毎日の生活の中で生かしていこう」となっております。

どの教科書も、このように道德の学習を進めるためにということで教材に入る前に示されており、特に考えを深めて取り組むことが大切だということがよくわかるようになっております。教材も、多様化する社会に伴って、オリンピック・パラリンピックとか、障害者の方のお話、またいじめの取り組みなど、多方面にわたって取り上げられておりました。

その中でも、考えを深めるということは、まず児童が自由に考えることが大切なのは

ないかと私は思いました。そのようなことから、児童からより多様な考えを引き出すために、例えば表題の前に表示されるようなテーマとか主題の示され方、あるいは文章を読む前に発問が出されるのか、あるいは教材を読んだ後に発問があるのかということが非常に重点になると思います。

表題を示すことや表題のところにテーマなどがあることは、このことについて考えるということで非常に大切だとは思いますが、より多様な考えを引き出すために、発問はある程度ひかえめであったり、簡潔、簡素であったほうがよいのではないかと思いました。

そのような観点から、私は、東京書籍の「新しい道徳」、学校図書の「かがやけみらい」、光村図書出版の「きみがいちばんひかるとき」、学研教育みらいの「みんなの道徳」の4社が適当なのではないかと思いました。

まず東京書籍ですが、見出し文が簡潔であり、発問が教材の後に2つと、大変すっきりしております。「学習を進めるために」という項目は非常にわかりやすく、命、友達に関することなど、大変心に残る教材が多くありました。文字も大きく、巻末に日本の文化などの付録教材もついておりますが、それも大変充実しております。

次に、学校図書ですが、これは「読みもの」と「活動」の2冊の別冊になっております。そのため、「読みもの」のほうには一切の発問が示されておられません。これは教材を読んで考えるということでは非常によいのではないかと思いました。命に関する教材も非常に心ひかれるものが多かったと思います。また、読みものコラムでは、オリンピック・パラリンピック、それから情報モラルなどにも触れておりました。

別冊の「活動」は、「かんがえよう」、「みつめよう」というシンプルな発問文になっており、非常にわかりやすいと思いました。しかし、別冊になっていることでの授業の自由度が広がるような可能性のほかに、2冊を児童が取り扱うという面では非常に難しい面もあるというふうに報告されております。

次に、光村図書出版です。この本の裏表紙には「みんな生きている みんなで生きている」というメッセージがあり、折に触れて子どもたちが目にする機会があるというのはよいことではないかと思えます。また、発問の「考えよう」、「つなげよう」という展開は非常にわかりやすくなっておりました。また、それぞれの教材のところに関連する本の紹介もあつたりします。ただ、全体的に文章量が多く、文字の小さ目なのが気になったところがございます。

次に、学研教育みらいですが、こちら各学年、裏表紙にメッセージがありました。例

えば6年生の高村光太郎の「道程」が載っていたりします。また、発問のところが「つなげよう」、「広げよう」、「深めよう」、「やってみよう」などと発展した内容でつながるようになっておりました。

各学年の初めは、見開き1ページとか、見開きにもう1ページ、あるいは見開き2ページにわたるように、比較的的文章量が少ない教材が用意されていることが多く、学年で学習が進んでいくにつれて文章量が多くなっていくというような工夫がされておりました。

A4判で大きいのですが、家で重量を比べてみたところ、6年生の教科書では、学研教育みらいが410グラム、そのほかの例えば光村図書出版とか東京書籍などの重さは390グラムと、重さ的には見た目ほどはさほど変わりがないと思いました。また、命に関する教材も、非常に心ひかれる教材が多かったです。

このようなことを考えまして、私は教材とその発問の関係などからは、学校図書の「かがやけみらい」、またそのほかには東京書籍の「新しい道徳」、あるいは学研教育みらいの「みんなの道徳」がよいのではないかと思います。

私からは以上です。

○委員長 いろいろ研究をしていただきました。

○坂上委員 教科書をいろいろ読ませていただきました。

子どもたちは毎日の生活の中で、さまざまな場面あるいは状況に遭遇し、周囲のいろいろな人たちと無意識にかかわっています。ふだんの生活の中で、さまざまな場面で何かを判断するときに、人それぞれ当たり前に思っていることや基準としていることは全く同じではありません。そのときに子どもたちは、自分の気持ち、そして相手の気持ちがわかる人間であってほしいと思います。

今を生きる子どもたちの環境は、多くの電子機器に囲まれる機会がふえ、友達同士または親子の間でも、人と人とのコミュニケーション能力の低下が懸念されています。人間の気持ちや感情、ましてや命は、ゲームと同じように簡単にリセットできるものではないということをこの道徳で学んでもらいたいと思っています。

8社、一通り目を通させていただきましたが、どの出版社も道徳に求める4つの領域は、割合の差があるものの、各学年に合わせたわかりやすい教材を取り上げていると思いますが、その中でも私は、人とのかかわりを主とした領域と、集団や社会とのかかわりを主とした領域の割合が多い光村図書出版と東京書籍がよかったと思います。また、外観、見た目からも、まずは表紙のデザインをはじめ、大きさ、本の厚さ、重さなども、小学生の教

科書にふさわしいと思います。

また、この2社は、書き込み用の別冊ノートがついていないところも私が選んだ大きな理由です。教材の内容について、あまり手とり足とり、発問の並べられたノートに促されて書き込むのでは、求められている話し合う道德の時間を減らしてしまうのではないかと思いました。週1回の限られた道德の時間は、子どもたちが思ったこと、考えたことを言葉にして発する時間に使ってもらいたいと思います。

最小限の発問、そして、ここでは何を主に考えていくのかがわかりやすい教科書が、子どもたちにとってもなじみやすいのではないのでしょうか。教材の内容が大事なのはもちろんのことですが、毎回使う子どもたち、先生方が使いやすい教科書はという点を考慮し、私はこの2社を選びました。

私からは以上です。

○教育長 今回の「特別の教科 道德」について、学習指導要領の中では、考え、議論する道德への授業の転換ということがポイントとされていまして、子どもたちに物事を多面的、多角的に考えさせて、道徳的な判断力を育てるということを意識した授業が求められていると思います。具体的には教科書の中の教材から、子どもたち1人1人にどう考えるか、どう捉えるかを自分で考えさせて判断させる、そういうことを目標にしているというふうに受けとめております。

今回の道德の教科書は、8社から作成されておりまして、各社それぞれに特徴や工夫があるわけですが、ほとんどの教科書の各教材の冒頭や脚注あるいは教科書の巻末のほうに、あらかじめその教材の「めあて」とか「ねらい」、先生からの「発問」の内容が書いてあるわけですが、私はこの「めあて」とか「発問」に余りに具体的な内容を載せ過ぎると、子どもたち自らの考えを決めつけることになったり、1つの答えに誘導することになったりして、かえって先生方の指導内容が縛られ、また子どもたちも混乱させられるのではないかと考えます。

もう1つ、今回の教科書、8社のうち、半数ほどに別冊の付録とかノートというようなものが付属しておりますが、町田市では、道德の学習について、これまでも独自に作成した副読本や、その後、東京都や国が作成した副読本を使って工夫した授業を行っておりまして、昨年には、東京都の道德教育推進拠点校の指定を受けました町田第一小学校で、関東地区の小学校道德教育研究大会を開催したり、各学校では毎年、道德授業地区公開講座を開催したりいたしまして、保護者や地域の皆様に道德の授業を見ていただいております。

これらの公開授業を通じて、町田市の先生方は、それぞれに道徳授業に関して研究し、積み重ねたノウハウを持っておられると思います。そういう意味で、子どもたちに活動させる部分で、必要があれば、先生方は与えられた既成のノートなどより、自分で指導しやすい独自につくられたワークシートを使われる場面が多いのではないかと考えております。

そのような観点で見たときに、私は今回の8社の教科書の中では、東京書籍、学研教育みらい、学校図書あたりが、子どもたちにとって、また先生にとっても使いやすいのではないかと感じました。

さらに、この3社の教科書を比較いたしますと、東京書籍は、教材文の考え方については最低限の方向性が示されていて、子どもたちの考え方を決めつける、あるいは答えを誘導するようなリード文とか発問等がない。もちろん文字の大きさとか、挿絵等も適切なもので、特に今回、道徳が教科化されたきっかけの1つでもあるいじめの問題について、「いじめのない世界へ」というコラムというのでしょうか、メッセージが学年ごとに挿入されていて、教材との関連がよく図られていると感じました。

学研教育みらいについては、A4判の大き目のサイズの教科書で、文字や挿絵も大きく、子どもたちの興味や関心を引きつける教科書だと思いました。一方で、子どもたちの主体的な考えを尊重しての構成だと思えますけれども、各教材にリード文とか主題名がなくて、発問なども極めてシンプルなもので、これは逆に先生方の指導力が試されるといいますか、各教材の「ねらい」を示すのにも、先生のかんりの力量が必要ではというような印象を持ちました。

学校図書については、「読みもの」と「活動」という2冊になっているのですが、「読みもの」のほうは、オリンピック・パラリンピックや情報モラル等の内容を中心に、これも先入観を持たせるようなリード文とか、子どもたちを誘導するような発問もなく、素直に教材に向かえる内容だと思いました。ただ、「活動」という別冊のほうは、やはり発問などの中に、先生方の指導内容の工夫等を狭めてしまうのではないかとと思われるようなものもございまして、また2冊で1組と考えると、子どもたちも若干使いづらいのではないかなと感じております。

私からは以上でございます。

○森山委員 私のほうから意見を述べさせていただきたいと思いますが、先ほどもお話にありましたように、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告も踏まえた上での私の意見とさせていただきたいと思います。

まず今回の8社の教科書について、しっかりと読ませていただきました。それぞれの教科書も工夫がなされ、それぞれの教科書に特徴がよく出ていたと感じております。

その中でもまず、東京書籍「新しい道徳」につきましては、学習指導要領でも重点化されている内容かと思いますが、考え、議論する道徳の具体的な指導方法の1つが、問題解決的な学習ということで、このことがしっかりと示されていると感じました。そういう意味では、例えば中心発問となる設問から、自分とのかかわりで考えを深められる振り返りの設問が明示されていて、考え、議論する時間が十分に確保できるという教科書の構成ではないかと思います。また、全ての読みもの教材のタイトルに内容項目を、子どもたちにわかりやすい表現にした「学習テーマ」ということで明確に示されています。このようなところが東京書籍の特徴ではないかと思います。加えて、他教科、そして家庭、さらには地域社会への活用ができるという点で、工夫がなされていると思います。

学校図書「かがやけみらい 小学校道徳」でございますが、この教科書につきましては、読みものコラムというところでのアップ・ツー・デートなオリンピックあるいはパラリンピック等の内容、並びに情報モラル等の近年の非常に重要な課題についての内容が、全てそれぞれの学年で示されているというところに特徴があったかと思います。また、読みものについては、挿絵が非常に鮮明で見やすいという特徴もあって、大きさも適当なのではないかと思います。また、それぞれの内容項目に関連する発展的な資料が掲載されておりましたので、そういう意味では、学習をそれぞれ児童が深めやすいという特徴があるのではないかと思います。

それから、光村図書出版「道徳 きみがいちばんひかるとき」でございます。この教科書につきましては、全般的に日常生活、そして他の教科と十分に関連させて考えられるような工夫が見られたかと思います。加えて、現代的な課題をしっかりと内容の中に取り込んで、他教科との関連が明確に示されており、いわゆる道徳の時間をかなめとして、道徳教育を全教育活動で推進していくという意味では、教育活動全体での道徳教育の推進に、この道徳の教科書が非常に有効に働くのではないかと感じたところです。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 私からも思いを語らせていただきたいと思います。

これまで私も何度か教科書採択に携わってきましたけれども、今回の採択は今までとは大分違うなという気がしています。それは国語とか算数のような教科ではなかった道徳が特別な教科になったということの経緯とか、道徳の授業はどのように展開されることにな

るのかということと大いに関係があるわけでありまして、どの教科書が適切かということ
を考える前に、初めて特別の教科になったことや道徳の授業の進め方についてよく理解し
ておかなければならないのではないかと思います。

そこで、私がしっかりと押さえておきたいと思いましたが、中央教育審議会からの
答申とか、文部科学省からの通知などに示されている内容についてです。この内容につ
きましては、手元にメモを用意してまいりましたので、読ませていただきますと、「特定
の価値観を押しついたり、主体性を持たず、言われるままに行動するよう指導したりす
ることではなく、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に
向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ、道徳教育が養うべき基本的資質
である」というふうに述べてあります。

そして、この考え方に立って、答えが1つではない課題を、1人1人の児童が道徳的な
問題と捉え、それに向き合う、考える道徳、あるいは議論する道徳へと転換を図ること
が求められているということであり、このことにつきましては皆さんもご承知のことと思
います。

私はこうしたことを踏まえまして、調査協議会からの報告などを参考にしながら、8社
から用意されました教科書の見本を比較検討してまいりました。報告書には、光の反
射が少ない紙質とか、教科書の大きさなどについての指摘もありましたけれども、私は、
こうした教科書の個別的な特徴よりも、考える道徳、議論する道徳の授業を展開する
のにふさわしい教科書はどれか、また、先生方がそうした授業を進める際に使いやす
い教科書はどれか、そうしたことを考えながら8社の教科書を見比べてみました。

私は、考える道徳、議論する道徳を展開するためには、教材の本文を読み終えた後
に、先生が最初にする質問が最も大事なのではないかなと思っています。本文を読み進
めている間は、子どもたちはそれぞれ思いをめぐらしたり、さまざまなことを感じたり
していると思いますが、読み終えた後に教師が投げかけた最初の質問によって、子
どもたちが心と頭を活発に働かせるようになり、考える道徳、議論する道徳へと展
開されていくのではないかなと思っています。

そういうことを考えながら、それぞれの教科書について具体的に申し上げますと、
まず子どもたちが考えたり、議論したりする時間を多くとるために、教材といいま
すか、読みものは、なるべく短いほうがいいのではないかなと思って見ていたの
ですが、この点につきましては、各社の差は余りないようで、選ぶ決め手にはなり
ませんでした。

次に、教材といたしますか、読みもののタイトルの前に主題といたしますか、道徳的価値のようなことが示されているということにつきましては、ほとんどの教科書がそうになっておりまして、これでは教材を読む前に、どういうことを考えさせようとしているのかが目に入ってしまい、子どもの自由な発言を妨げてしまうのではないかなという感想を持ちました。中には、本文に入る前に、発問とかりード文が示されているものもあり、これも同じような理由で、ないほうがよいのではないかなと思いました。さらに、光文書院の教科書の場合は、本文を進めていく途中のところどころで、下のほうに吹き出しにして質問を示してあるのですが、これこそ要らないのではないかなと私は思いました。

こうしたことを考えますと、学研教育みらいの場合は、読みものの始まりはタイトルだけで、いわゆる主題名といたしますか、道徳的価値に相当するようなことは示されておられませんので、読んでいる間は、どんなことを考えさせる内容なのか、子どもたちは自由に思いめぐらせることができるのではないかなと思いました。

次に、本文を読み終えた後に、「考えよう」などという小見出しをつけて発問が用意されている教科書がほとんどですが、これも教師が質問を発する前に、その発問が子どもたちの目に入ってしまい、教師が発する質問に新鮮味などが失われてしまうのではないかなと私は思いました。

この点につきましては、学校図書は、発問などは全て別冊に示されており、この別冊をすぐに開かないなど、その使い方を工夫すれば、本を読み終わった直後に質問までわかってしまうということではなく、教師から発せられる発問によって、考える道徳を展開させていくことができるのではないかなと思いました。ほかの委員の方々から、別冊の功罪の意見が出されておりましたけれども、要は使い方ではないのかなというのが私の意見であります。

私は、道徳に限らず、教科書の内容を教え込むのではなく、教科書を活用しながら、教師が授業を進めていくということではないかなと思っておりまして、特に道徳は教師の指導力が問われる教科であり、教科書のよしあしよりも、教師が道徳の授業をどう進めていくかということについての研修を重ね、指導力を身につけることのほうが大切なのではないかなと思っています。

以上の理由から、学校図書または学研教育みらいの教科書が適しているのではないかなと今私は考えています。

私の意見は以上であります。

それぞれ委員の皆さんには発言をしていただきましたが、お聞きになって、他の委員の方にちょっと質問してみたいというようなことがありましたらお受けしたいと思います。いかがでございましょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、各委員から意見を頂戴いたしましたので、投票に入ろうと思います。

事務局より投票用紙を配付しますので、投票をお願いいたします。

投票の要領ですが、これが最も適していると思われるもの1つを選んで、配付された投票用紙に○をつけていただき、事務局が回収して集計いたします。

それでは、今、投票用紙が配られたようでありますので、○印をつけまして、事務局の方に渡していただければと思います。

(投票)

○**教育総務課長** 集計が終わりましたので、発表いたします。

東京書籍が3票、学校図書が2票、以上でございます。

○**委員長** ただいま投票結果の発表がございました。東京書籍が3票、学校図書が2票ということで、東京書籍が過半数を得ました。したがって、2018年度使用教科用図書小学校「道徳」は、東京書籍に決定いたしました。

以上で第42号議案の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時42分再開

○**委員長** 再開いたします。

引き続き第43号以降の議案について審議いたします。教育長、説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第43号から第45号につきましては、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**委員長** それでは、議案第43号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第43号「2018年度使用教科用図書（小学校）の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条の規定により、2018年度使用教科用図書を採択するものでご

ざいます。

なお、小学校の教科用図書は、同法第14条及び同法施行令第15条に規定する同一の教科用図書を採択する期間であるため、前年に引き続き別表の図書を採択するものでございます。

なお、同一の教科用図書を採択する期間4年間のうち、2018年度は4年目となります。

1枚おめくりいただきまして、次のページに小学校教科用図書11種目一覧を掲載してございます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございますか。――よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第44号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第44号「2018年度使用教科用図書(中学校)の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条の規定により、2018年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、中学校の教科用図書は、同法第14条及び同法施行令第15条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、前年に引き続き別表の図書を採択するものでございます。

なお、同一の教科用図書を採択する期間4年間のうち、2018年度は3年目となります。

1枚おめくりいただきまして、2018年度使用教科用図書15種目一覧を掲載してございます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたら、

お願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第45号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第45号「2018年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条並びに学校教育法附則9条の規定及び町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、2018年度使用教科用図書を採択するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、小学校並びに中学校の使用図書一覧を掲載してございます。1ページから20ページまでが小学校、21ページから41ページまでが中学校を掲載しております。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございましたらお願いいたします。

私のほうから。それぞれの学校で、これからどのようにしてこの中から教科書が用意されていくのか、簡単に説明をしていただけるとありがたいと思います。

○教育センター所長 この後、各学校におきまして、児童・生徒の能力の実情に合わせまして、学年ごとに、この中のどれが適当であるのか希望を出しまして、それを採用する、そのような形になっております。

以上となります。

○委員長 ほかに質問などございますか。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

以上をもちまして町田市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 48 分閉会